

## 令和4年度 第23回役員会議事要旨

日 時 令和5年3月8日（水） 13時00分～14時51分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，竹下理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事，南谷監事，三島副学長，西郡副学長，野口附属病院長，池上海洋エネルギー研究所長，只木評価室長

### 1 報告事項

#### (1) 附属病院経営状況について

野口附属病院長より，令和4年度附属病院収支実績及び見込（～12月実績），1月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで），医事データを用いた粗収入試算，診療稼働実績累計等について説明があった。

#### (2) 株式会社オプティムとの建物使用貸借契約書の更新について

環境施設部長より，令和5年1月11日の役員会において審議決定された株式会社オプティムとの建物使用貸借契約の更新を行った旨，また，本件に関する指摘事項に対する対応状況について，併せて報告があった。

#### (3) 令和4年度文科省補正予算「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」申請について

山下理事より，令和3年度「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において実施した「北部九州DXリスキル地域連携プログラム」に一定の成果があったことを受け，令和4年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」へ申請を行う旨，本事業の企画提案書等について，報告があった。

#### (4) 佐賀大学基金への特定遺贈について

総務課長より，令和5年3月に佐賀大学基金へ特定遺贈を受けた旨，報告があった。

#### (5) 第3期中期目標期間の評価報告書（案）について

只木評価室長より，第3期中期目標期間の評価（6年目終了時評価）の結果（原案）について，文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構から通知があった旨，評価結果のうち，教育研究に関する評価結果（案）について，一部意見申立てを行った旨，説明があった。

#### (6) その他

特になし。

## 2 協議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則の一部改正について  
只木評価室長より、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、各部局において教員の個人評価を毎年実施しているが、報告項目を削減する取扱いの変更を行うことに伴い、規則の改正を行う旨、説明があった。  
なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、審議されることとなった。
- (2) 佐賀大学アドミッションセンター規則の一部改正について  
西郡副学長より、入学前教育の企画、立案について、アドミッションセンターの業務としての位置付けを明確にすること、新たにアドミッション・オフィサーの職を設けることを目的として、「佐賀大学アドミッションセンター規則」の一部改正を行う旨、説明があった。  
なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。
- (3) 佐賀大学全学教育機構規則等の一部改正および制定について  
山下理事より、全学教育機構における教育の実施組織と支援組織の機能を明確化し、相互の連携と全学的な共通教育を推進するガバナンスを強化することを目的として、教養教育の実施組織として、新たに教養教育センターを設置することに伴い、佐賀大学全学教育機構規則及び関連規則の一部改正等を行う旨、説明があった。  
なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。
- (4) 契約看護助手に係る就業規則の一部改正について  
・国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について  
渡理事及び人事課長より、契約看護助手のモチベーション向上と職員の定着を図り、新たな人材が確保できるよう、臨時職員（看護助手）との給与格差を是正するため、就業規則の一部改正を行う旨、説明があった。  
なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。
- (5) ブルゴーニュ大学（フランス）との学術交流協定締結について（更新）  
三島副学長より、ブルゴーニュ大学とは2003年に大学間交流協定を締結しており、学生交流及び研究交流に多数の実績があることから、引き続き、2023年4月から2028年4月までの5年間、同校との学術交流協定を更新する旨、説明があった。  
なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。
- (6) コンケン大学（タイ）との学術交流協定締結について（更新）

三島副学長より、コンケン大学とは1998年より更新期限のない大学間交流協定を締結したが、同校との協議の結果、5年の期限を定めた新たな協定で締結の上、学生交流及び研究交流を行う旨、2023年4月から2028年4月までの5年間、同校との学術交流協定を締結する旨、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。

(7) 中国農業大学（中国）との学術交流協定締結について（更新）

三島副学長より、中国農業大学とは2000年に大学間交流協定を締結したが、同校との協議の結果、5年の期限を定めた新たな協定で締結の上、学生交流及び研究交流を行う旨、2023年4月から2028年4月までの5年間、同校との学術交流協定を締結する旨、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。

(8) 令和5年度長期借入金の償還計画の認可申請について

財務課長より、令和4年度までの独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金について、国立大学法人法第34条に基づき、長期借入金の償還計画に係る認可申請を文部科学大臣に行う旨、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。

(9) 「令和5年度佐賀大学収入・支出予算（案）」について

財務課長より、「令和5年度佐賀大学予算編成の方針」を踏まえ、本学の令和5年度予算編成における収入・支出予算を策定する旨、「令和5年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」の概要等について、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。

(10) 国立大学法人佐賀大学の減価償却引当特定資産及び余剰金の取扱い（案）について

財務課長より、令和4年2月10日付で国立大学法人会計基準が改訂され、事業に必要な施設設備の安定的かつ継続的な更新を図るため「減価償却引当特定資産」を計上できるようになったことを踏まえ、本学における減価償却引当特定資産及び余剰金について、必要な事項を定める旨、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において、審議されることとなった。

(11) その他  
特になし。

### 3 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の適用除外について  
医学部事務部長より、鍋島キャンパスの構内環境整備業務に従事している臨時用務員1名について、令和5年3月31日をもって契約期間が5年を経過するが、鍋島キャンパス構内環境整備業務の円滑な業務遂行のため、契約期間の適用除外について審議いただきたい旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 「九州・沖縄地区国立大学法人における研究力向上の連携に関する覚書」の締結について  
寺本理事より、九州・沖縄地区の国立大学法人が連携協力して、大学の研究力向上を図るとともに、研究機器・設備の共用化及び研究データの管理・利活用と研究支援人材の資質向上の取組を推進することを目的として、九州大学からの要請を受け、本学においても当該連携に関する覚書を締結する旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」への申請について  
池上海洋エネルギー研究所長より、文部科学省が地域の中核となる大学や特定分野に強みを持つ大学等、実力と意欲を持つ多様な大学の機能を強化していくため「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」による大学の取組強化の支援策として本事業が公募されており、本学においても、他大学との連携のもと、海洋エネルギー研究所を中核とした事業を申請する旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (4) その他  
特になし。

### 4 その他

特になし。

以 上